

近時の重要法改正を総ざらい！

## 最低限これだけは知っておきたい！ 近時の重要法改正総ざらいセミナー

講座概要

民法改正、パワハラ防止法改正をはじめ、ここ数年、企業に関連する重要な法改正が続いております。

今回は、特にご相談いただくことの多い6つの法改正の概要・ポイントにつき、1時間でお話させていただきます。

「法改正になったのは知っているけど、何が変わったのかがよく分からない」  
「うちの会社に関係があるかが分からない」  
「結局何をすればよいか分からない」  
…こんなお悩みは、本セミナーで解消しましょう！

顧問先企業・士業様を対象としたセミナーですが、**顧問先様からの紹介企業様もご受講いただけます**ので、お誘い合わせの上、是非ご参加ください！

<講座予定>

- 1 改正民法について
- 2 パワハラ防止法について
- 3 育児介護休業法について
- 4 個人情報保護法について
- 5 公益通報者保護法について
- 6 特定商取引法について

それぞれ、法改正の概要と企業が対応すべきポイントにつき、10分程度でお話させていただきます。

### 講師

※大友、根來を含め、当事務所の企業法務チーム所属の弁護士6名が講師を担当いたします。



#### 弁護士 大友竜亮

(千葉県弁護士会 登録番号 53981)

柏事務所所属

解雇、残業代、労災など幅広い分野で企業様の事件を担当。千葉県損害保険代理業協会東葛支部や宅建協会東葛支部にて企業労務セミナーを担当。



#### 弁護士 根來信一郎

(千葉県弁護士会 登録番号 53990)

千葉事務所所属

千葉県弁護士会消費者問題委員会に所属。千葉県弁護士会主催の特定商取引法を含む消費者関連法に関する実務修習の講師などを多数担当。

主催：よつば総合法律事務所

TEL 04-7168-2300

FAX 04-7168-2301 (担当/櫻井)

所内管理番号：NRW

# 近時の重要法改正オンラインセミナー

開催事項

日時

- ①令和4年8月25日(木)：16時30分～17時30分  
②令和4年8月30日(火)：12時～13時

※講座内容はいずれも同じですので、ご希望の日程を一つお選びください。

開催方法

ZOOMでのオンラインセミナー

受講料

無料

お申込方法

☆以下のいずれかの方法によりお申込みが可能です。

※なお、顧問先企業・土業様向けセミナーですが、**ご紹介企業様のご参加も可能**ですので、是非お誘い合わせの上、ご参加ください。

①web フォームからのお申込み

以下の URL より必要事項をご入力いただき、お申込みください。

<https://www.yotsubasougou.jp/application-form/>

②FAX でのお申込み

以下に必要事項を記入し、本書を FAX：04-7168-2301 までお送りください。



上記の QR コードよりお申込みいただけます。

事務所紹介



千葉県内に2拠点(千葉市・柏市)、東京に1拠点を構える、弁護士17名、スタッフ19名が所属する法律事務所です。中小企業法務・交通事故・相続・不動産・借金問題に特化しており、約350社以上の企業様より顧問契約をご依頼いただいております。

企業法務HP：<https://www.yotsubasougou.jp/>

下記に必要事項を記入し、

FAX：04-7168-2301 迄ご返送ください(担当/櫻井)

貴社名			ご参加者名	
ご紹介者様名	※顧問先企業様の場合、ご記入は不要です。			
ご住所	〒			
ご連絡先	【TEL】	【メール】		
		※ご記入いただいたアドレスにセミナーのURLをお送りします。		
参加日程	<input type="checkbox"/> ①8月25日(木) <input type="checkbox"/> ②8月30日(火)			

【主催・お問い合わせ】 よつば総合法律事務所(千葉県弁護士会所属)

TEL 04-7168-2300 FAX 04-7168-2301 (担当/櫻井)

〒277-0005 千葉県柏市柏1-5-10 水戸屋壱番館ビル4階